

令和4年

第1回 定例会 会議録

令和4年2月25日開会

令和4年2月25日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

| | | |
|----------|---|--|
| 会議の名称 | 令和4年第1回大多喜町教育委員会定例会議 | |
| 開催日時 | 令和4年2月25日(金) | 15時56分から 17時30分まで |
| 開催場所 | 大多喜町役場 第4会議室 | |
| 出席者 | 教 育 長 宇野 輝夫 教育長職務代理 宮本 清 教 育 委 員 田邊 壮玄 教 育 委 員 中村 俊夫 教 育 委 員 佐川 桂子 教 育 課 長 小高 一哉 学 校 教 育 係 塩田 茂嗣 | 学 校 教 育 係 小林 行弘 給食センター所長 須藤 明美 保 育 園 係 長 佐藤さおり 生涯学習課長 米本 敏克 社会教育係長 磯野 秀喜 図 書 館 係 長 小倉光太郎 スポーツ振興係長 井守 渉 |
| 欠 席 者 | | |
| 会議内容 | 1 開 会 2 教育長報告 3 日 程 日程第1 会議録署名委員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 議案第1号 令和4年度大多喜町の教育に関する指針 について 議案第2号 令和3年度大多喜町教育委員会関係予算 (3月補正)について 議案第3号 令和4年度大多喜町教育委員会関係予算 について 4 閉 会 | |
| 会議資料 | 別紙のとおり | |
| 会議録の作成方法 | <input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 | |
| その他の事項 | | |

審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1 開会

○宇野教育長により開議宣告：15時56分

2 教育長報告

○宇野教育長より令和3年11月20日から令和4年2月25日までを報告

3 日程

日程第1 会議録署名委員の指名

○宇野教育長

これから日程に入ります。

初めに、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、「宮本 清」委員を指名します。

よろしくをお願いします。

日程第2 会期の決定

○宇野教育長

次に、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

会期は、教育委員会会議規則第2条第4項の規定により本日1日とします。

続きまして、日程第3 議案第1号「令和4年度大多喜町の教育に関する指針について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 塩田主査

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○田邊委員

教育に関する指針の中で「時間外勤務時間の縮減を図る」とありますが、ICTを活用して縮減を図るのか。

○塩田主査

ICTの活用も含めて縮減を図ればと思います。

○中村委員

町教職員の時間外勤務手当の実績はあるか。

○塩田主査

県内の市町村の中で、時間外勤務時間が多い方に位置しています。

○田邊委員

それは、今年のデータか。また、新型コロナウイルス感染症の影響はあるのか。

○塩田主査

今年のデータです。それもあると思いますが、それだけでは、ありません。

○宮本委員

全体的に良くできている。園長校長会議等の際に意図するところを説明してほしい。また、次の表現等を検討していただきたい。

- ・「Ⅰ 幼児教育及び学校教育 2 (1) (エ)」の「検査」を「検定」
- ・「Ⅰ 幼児教育及び学校教育 2 (1) (イ)」の「実現の実現により」

○塩田主査

検討します。

○佐川委員

「Ⅰ 幼児教育及び学校教育 2 (6) (エ)」からキャリア教育を削除したとのことですが、「目標」の中にキャリア教育が謳われています。指針内のどこからキャリア教育を読み取ることができるのか。

○塩田主査

「Ⅰ 幼児教育及び学校教育 2 (7)」でキャリア教育が読み取れると思っているので、(7) にキャリア教育を入れたいと思います。

○中村委員

次の表現等を検討していただきたい。

- ・「Ⅰ 幼児教育及び学校教育 2 (1)」が他と比べて長いのではないか。
- ・「Ⅱ 社会教育 2 (4) (オ)」の「機械」を「機会」へ変更。

○塩田主査

修正、検討します。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号「令和3年度大多喜町教育委員会関係予算（3月補正）について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小林係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

今回の予算は、参加者等の減少により減額するものが多いと思われるが、予算も減額しないといけないのか

○小高課長

減額した予算は、他の予算に使用できるため、不要なものは減額することとなっている。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

（質疑なしの声あり）

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

つづきまして、議案第3号「令和4年度大多喜町教育委員会関係予算について」を議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小林係長

提案理由を説明。

○宇野教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○宮本委員

次の予算について、内容を説明してほしい。

・資料 1 1 7 頁、教育委員会委員関係費 1 3 使用料及び賃借料 通行料
・資料 1 2 1 頁、学校管理事業（西小、大小） 1 3 使用料及び賃借料 電子計算機借上料

・資料 1 2 5 頁、教育振興事業（大中） 1 7 備品購入費

○小林係長

資料 1 1 7 頁の通行料ですが、令和 4 年度、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の会議が栃木県真岡市で実施されるため、その際の高速料金となります。

資料 1 2 1 頁の電子計算機借上料ですが、各小学校で使用しているプリンターの借上料となります。

資料 1 2 5 頁の備品購入費ですが、音楽の授業等で使用している楽器が大分老朽化や破損しているため、買い替えるものです。

○宮本委員

部活動指導員と地域部活動推進事業との違いは何か。

○小林係長

地域部活動推進事業は、学校における働き方改革及び子ども達が継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、令和 5 年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るためのモデル事業であり、全額補助金にて事業を実施しています。

部活動指導員は、2/3 の補助金で事業を実施するものです。

○田邊委員

・資料 1 2 5 頁、中学校施設管理事業 1 3 使用料及び賃借料 リソグラフ使用料とは何ですか

○小林係長

輪転機です。

○宇野教育長

その他質疑はありませんか。

（質疑なしの声あり）

○宇野教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第 3 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○宇野教育長

異議なしと認めます。よって議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。令和3年度第4回定例会を閉会します。

(17:30 終了)

年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記 録 作 成 者